

# 月報はさま

介護の日：11月11日

令和4年11月1日（火）  
迫公共職業安定所  
登米市迫町佐沼字内町 42-10  
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

**事業主のみなさま、労働保険の加入手続きはお済みですか？**

## <<11月は労働保険適用促進強化月間です >>

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。（農林水産の一部の事業は除きます。）

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを合わせた言葉で、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国の保険制度です。

労働保険のうち労災保険は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。一方、雇用保険は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防ならびに高齢者や障害者など就職が困難な方の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。なお、アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。加入手続きについては、労働保険事務組合への委託や社会保険労務士への依頼により行うこともできます。労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、速やかに、瀬峰労働基準監督署(Tel 0228-38-3131)又は 迫公共職業安定所(Tel 0220-22-8609)にご相談ください。

### ◇福祉のお仕事 出張相談のご案内◇

介護のお仕事って？お仕事の魅力はなんだろう？介護のお仕事の将来は？

ハローワークはさまでは、下記日程の午後1時30分から3時30分まで宮城人材福祉センターのご担当者の方が来所され福祉のお仕事出張相談を行っています。（予約不要）

**11月8日・12月13日・1月10日・2月14日・3月14日**

ぜひ、ご参加ください。

お問い合わせ先 宮城県福祉人材センター  
TEL022-262-9777

# 職業紹介関係取扱状況 [令和4年9月内容]

	7月	8月	9月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	264人	325人	318人	▲2.2	8.5
有効求職者数	1,300人	1,281人	1,282人	0.1	4.0
新規求人数	443人	455人	433人	▲4.8	▲0.2
月間有効求人数	1,165人	1,249人	1,274人	2.0	12.4
有効求人倍率	0.90倍	0.98倍	0.99倍	0.01ポイント	0.07ポイント
紹介件数	337件	329件	310件	▲5.8	▲21.5
就職件数	126件	118件	147件	24.6	8.9
基本手当受給者実人員	289人	302人	286人	▲5.3	▲12.3
基本手当支給額	30,387千円	36,262千円	33,765千円	▲6.9	▲16.3

## — 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で2.2%減少し、前年同月比では8.5%増加した。有効求職者数は前月比で0.1%増加し、前年同月比では4.0%増加した。

新規求人数は前月比で4.8%減少し、前年同月比でも0.2%減少した。月間有効求人数は前月比2.0%増加し、前年同月比でも12.4%増加した。

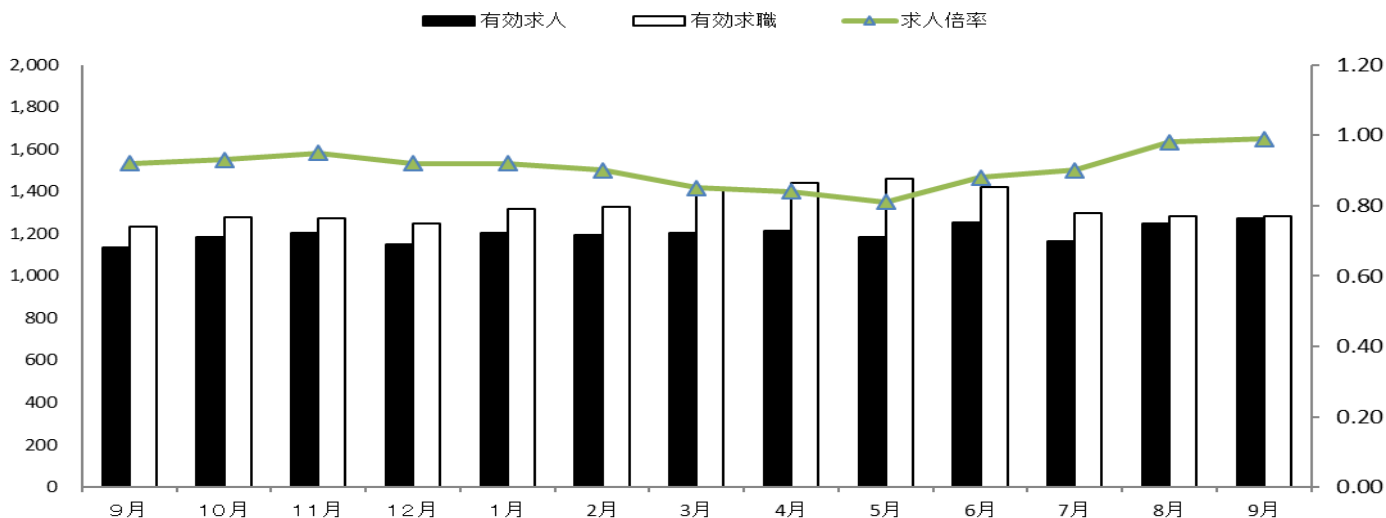
有効求人倍率は0.99倍（原数値）で、前月比0.01ポイント増加し、前年同月比でも0.07ポイント増加した。また、宮城県は1.39倍、全国は1.34倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比5.3%減少し前年同月比でも12.3%減少した。

\*ハローワークインターネットサービスの拡充に伴い令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットの求人に応募した就職件数等が含まれています。

# 求人・求職・求人倍率の推移 [令和3年9月～令和4年9月]

(求人倍率: 求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です)



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
有効求人	1,133	1,184	1,206	1,152	1,206	1,195	1,205	1,216	1,182	1,252	1,165	1,249	1,274
有効求職	1,233	1,278	1,271	1,249	1,315	1,327	1,413	1,442	1,459	1,423	1,300	1,281	1,282
求人倍率	0.92	0.93	0.95	0.92	0.92	0.90	0.85	0.84	0.81	0.88	0.90	0.98	0.99